International Development Center of Japan
国際開発センター

共生社会の形成に向けて
～ミャンマーにおける障害者支援～

（株）国際開発センターは、日本財団の委託を受けて、ミャンマーの非営利障害当事者組織であるMyanmar Independent Living Initiative（MILI）に対して日本財団がこれまで行ってきた助成事業の評価を行いました。今回は、この評価活動を通じて明らかとなったミャンマーにおける障害者の現状と、状況の改善に取り組むMILIの活動を紹介します。

ミャンマーにおける最新の国政調査では、総人口の4.6%の人々は何らかの障害を持っていると報告されています。これに対し、ミャンマー政府は、リハビリテーションセンターにおける医療リハビリテーションや、特別学校での視覚・聴覚の障害児教育などを行っているものの、障害者に対するサービスの提供や手当ての給付は限定的で、障害者に関する課題や法制度、権利に関する社会の意識も遅れています。世界的に見て障害と貧困の間には密接な相関性があり、障害者の多くが貧困の状況下で生活していると言われていますが、ミャンマーも例外ではありません。

そうした社会背景を受け、MILIは、日本で「ダスキンアジア太平洋障害者リーダー養成研修」に参加した２人の障害当事者を中心に2011年５月に設立された、障害種別を超えた障害当事者組織です。以来、MILIは、日本財団の助成を受けて、社会の意識変革のための事業やエンパワメント事業を行ってきました。

MILIの本部スタッフ、自立生活グループのみなさん

具体的には、障害当事者のリーダーを育成してきたほか、そのリーダーを中心とする自立生活グループの設立・運営を支援してきました。その結果、これまでに全国で25の自立生活グループが設立されました。各グループは、地方行政や社会への啓発活動を中心に活動しつつ、メンバーの教育機会や就労機会の向上を支援したり、収入向上を目指した活動などを行ったりしています。これらの活動を通じ、障害者が自ら意思決定して地域で生活するようになったり、彼らの社会参加を後押しすべく差別や障壁を排除・解消したりすることを目指しています。また、省庁や企業向けの障害インクルーシブ研修や、障害者のためのビジネスインキュベーション事業にも積極的に取り組んでいます。

さらにMILIは、障害インクルーシブな政策・制度の整備に向け、全国的な障害者団体としても大きな影響力を持ちつつあります。例えば、活発な啓発活動を通じて省庁関係者の認知度を高めつつあるほか、近隣諸国の障害者団体とも密接なコミュニケーションを行って世界的な潮流を把握するなどして急速に発展を遂げています。また、全国的な障害者団体の連合体であるミャンマー障害者協議会（MCPD）の議長にはMILIの幹部が就任しており、この議長職を通じて2015年に成立した障害者権利法に障害当事者としての意見を一部反映させるなど、国レベルの障害者関連法の策定過程に関与できる立場も確保しています。

このほか、MILIは障害者の政治参加も促進しています。国政選挙の際は、障害者のための投票ガイドブックの作成や、障害者に投票を呼びかける啓発プログラムの放送、選挙管理委員会の研修プログラムの中で投票所のバリアフリー化について指導するなど、障害者の投票率向上に貢献しています。

このようにMILIは、設立から数年の間に、ミャンマーにおいて障害者の地位向上に大きな足跡を残してきました。もちろん、そんなMILIにも課題はあります。比較的若い組織であるため組織基盤の強化が必要であることや、ミャンマー政府による差別・社会的障壁撤廃のための取り組みは端緒についたばかりであることなどは、その一例です。しかしながら、急速な開発が進むミャンマーでは今後、「障害者の主流化」という国際的な潮流に乗り遅れないために、さまざまな局面で障害者の視点が必要となることは間違いありません。その意味で、MILIは今後ますます重要な役割を担うと言えるでしょう。

（文責：国際開発センター　主任研究員・野本綾子、研究助手・堀場浩平）

〒108-0075 東京都港区港南1-6-41 品川クリスタルスクエア 12階　TEL. 03-6718-5932　FAX. 03-5781-0910
http://www.idcj.co.jp